



# 新型コロナウイルスの対策費 129億1400万円含む

12月21日 本会議 全会一致

# 243億円の補正予算可決

コロナ関連2月より  
**総額850億円**

## 感染者や医療従事者への差別を禁止

新型コロナウイルスに関する差別事象が発生する中「感染症対策条例」を制定し差別の禁止を盛り込むとともに、感染症に関する情報の積極的な公表を県に義務付けました。

新型コロナウイルスの感染拡大第3波を受け  
 ① コロナ対応で待機させている空床補償  
 ② 自宅に帰れない医療従事者の宿泊先確保  
 ③ 中小事業者や農漁業者に対する金融支援などの予算を増額。  
 十一月に入り、県庁・医療機関・介護施設などでのクラスター発生が相次ぎました。家庭内感染も増えています。  
 349床用意していた感染者受け入れ病床の使用率が50%になったため、十二月からは、無症状の方は100室用意してある宿泊施設の利用も開始しました。

発熱や咳などの症状がある方は、

四日市の受診相談センターは 059-352-0594  
 21時～翌9時は 059-229-1199

- ① まずは、かかりつけ医などの身近な医療機関に電話でご相談ください。
- ② 相談する医療機関に迷う場合は、「受診・相談センター」へご相談ください。

この冬、年末年始最大限の警戒感を持ちましょう。三重県議会日本共産党からの要望に対して「外来診療や検査の体制は年末年始も確保する」と回答しました。県内では内科医療機関の半数以上にあたる478の医療機関で抗原検査ができるようになりました。最高1日6,600件の検査が可能です。かかりつけのお医者様がない場合は、受診相談センターへ。その指示に従い検査を受けましょう。

## 消費税5%への引き下げを国へ求める請願 不採択

### 県民の声に応えない 三重県議会

賛成は、山本りか県議と稲森としなお県議(伊賀)のみ

「くらしはさらに厳しくなっている。業者も含め消費税の負担は大きい。今こそ、格差貧困を広げる消費税は引き下げるべきと討論する山本県議。不採択とした議員からは討論もなし。」



やったね!

### 障がい者の方の家族運転の自動車税(種別割)減免が拡大します

これまで家族運転の場合、仕事・通学・通院に月4回以上利用の場合に限られていましたが、社会生活を営むためのすべての活動に広がり回数制限なしに拡充。高齢になって歩行困難などで障害手帳を持たれた方の移動援助についても対象です。2016年6月本会議で取り上げたことがやっと実現しました。

\*ご相談・ご意見・ご要望はこちらへ\*

三重県議会内

日本共産党控室

☎ 059-224-3302

日本共産党 北勢地区委員会

四日市市新正4-21-11

☎ 059-351-8184

